

平成 1 8 年度

中小企業対策関係 予算案 等の概要

平成 1 7 年 1 2 月
経 済 産 業 省
中 小 企 業 庁

平成18年度 中小企業関係 予算案等の概要

．基本的考え方

中小企業の景況は、一進一退の状況の中で改善の兆しが見られるものの、業種や地域毎に、改善状況にばらつきが見られる。

このような状況の下、モノ作りの基盤となる技術を有する中小企業への総合的な支援策を講ずると共に、人材育成・確保への支援や、中小企業金融の円滑化等に万全を期すことにより、我が国経済・雇用の面で重要な役割を担う中小企業を活性化し、景気回復・雇用拡大を確固たるものとする必要がある。このため、以下の考え方を基本に施策を展開する。

1．基盤技術を担う中小企業への支援

我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな産業の創出のため、優れた基盤技術を有する中小企業に対し、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律（仮称）」による法的措置や研究開発支援等、総合的な支援策を講じる。

2．中小企業の人材確保・育成支援

高等専門学校等と連携した実践教育や、優れた経営ノウハウ等を持ったOB人材の活用により現場の人材育成を図るほか、若者と中小企業とのネットワーク構築等により、中小企業の人材確保・育成を支援する。

3．地域の中小企業活性化

地域の資源を活かした商品の開発や、販路拡大等に取り組む中小企業を支援するとともに、中小企業の事業再生や新事業展開への支援を強化する。

4．中小企業金融の多様化・円滑化

担保や個人保証に過度に依存しない融資を促進するほか、利用者の視点に立って信用補完制度を見直すことにより、中小企業金融の多様化・円滑化を図る。

5．商店街・中心市街地活性化の重点化

コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを目指す地域に対し、重点的・集中的に支援する。

18年度予算案等

1. 18年度予算案

平成17年度予算額	18年度予算案
1,300億円	1,204億円

1300億円のうち、三位一体改革により、18年度から地方向け補助金169億円を廃止。

この他、財務省、厚生労働省において412億円の1次内示（17年度予算額：430億円）

- ・ 中小企業金融公庫（保険部門）に対する出資等（財務省計上） 365億円
- ・ 国民生活金融公庫に対する利子補給金（財務省計上） 9億円
- ・ 独立行政法人 勤労者退職金共済機構に対する運営費交付金（厚生労働省計上）38億円

2. 17年度補正予算額

17年度 補正予算額	800億円
---------------	-------

(1) アスベスト関係予算 37億円

中小公庫出資金： 24億円

国民公庫出資金： 13億円

(2) 追加財政需要 762億円

中小公庫 融資部門 収支差補給金： 240億円

中小公庫 信用保険部門 出資金： 522億円

3. 財政投融资計画額（貸付規模）

単位：億円

	18年度計画	17年度当初計画	16年度実績
中小企業金融公庫	注1 16,403	18,300	16,463
（うち証券化）	1,503	1,503	130
国民生活金融公庫	注2 26,000	30,000	23,582
（うちマル経）	4,500	5,000	2,084

（注1）予想しがたい経済事情の変動その他やむを得ない事情により、計画額に不足が生じる見込みが明らかになった場合には、財投からの借入及び債券限度額について5割を限度に増額することができる（弾力条項）ので、最大2兆5,827億円の貸付規模を確保することが可能。

（注2）国民生活金融公庫は普通貸付ベース。上記弾力条項に基づき、仮に弾力性の効果を全て普通貸付に振り向ければ、最大で4兆900億円の貸付規模を確保することが可能。

（注3）商工組合中央金庫については、財政投融资計画の対象外であり、自ら債券発行等による資金調達を実施。18年度の融資計画は1.8兆円としている。

重点項目

1. 基盤技術を担う中小企業への支援

我が国製造業の国際競争力の源泉は、鑄造、鍛造、めっきなど、モノ作りの基盤となる優れた技術を有する中小企業が、製品・部品の開発・生産プロセスにおいて、川下の企業と密接な摺り合わせを実施している点にある。

燃料電池やロボット等の先端的産業を始め、我が国経済を牽引していく製造業の国際競争力の強化及び新産業の創出のためには、基盤技術を担う中小企業の競争力を一層高めて行くことが重要。

しかし、こうした中小企業は、競争の進展に伴う取引関係の変化や、技術の高度化・専門化による技術開発リスクの上昇、人材・資金面での経営資源確保の困難さなど、様々な課題に直面している。

このため、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律（仮称）」を制定し、川上・川下産業間の情報共有の促進や、基盤技術に関する研究開発への支援等、戦略的・重点的な施策を展開する。

（1）モノ作り基盤技術の研究開発支援

重要産業分野の競争力を支える基盤技術の高度化に向けて、川下産業のニーズを的確に反映した基盤技術の高度化戦略（技術別指針）を策定し、これを踏まえた、革新的かつハイリスクな研究開発や、生産プロセスのイノベーションを実現する研究開発を支援する。

	18年度予算案	17年度予算
戦略的基盤技術高度化支援事業	64.0億円	（新規）

（2）川上・川下間のネットワークの構築支援

基盤技術を担う川上中小企業と、燃料電池や情報家電等の川下産業との間の緊密なコミュニケーションを通じ、「川上中小企業が行う技術開発の不確実性の低減」を図るため、川上・川下間の連携・摺り合わせをコーディネートする人材の配置や、両者の情報交換の場の創設、ビジネスマッチング機会の創出など、川上・川下間のネットワーク構築に向けた取り組みを支援する。

	18年度予算案	17年度予算
川上・川下ネットワーク構築支援事業	2.0億円	（新規）

(3) 高専等を核とした中小企業人材育成システムの構築

団塊の世代が順次定年に達する2007年を控え、中小企業を支える技術人材の育成は我が国産業の競争力維持・強化にとって重要な課題。このため、高専等の有する設備やノウハウ等を活用し、地元の中小企業のニーズに即した若手技術者に対する実践的人材育成を支援する。

	18年度予算案	17年度予算
高専等活用 人材育成支援	4.0億円	(新規)

(4) 計量標準による技術の精度・信頼性の客観的な証明

中小企業が行う加工・製造プロセスの精度・信頼性を客観的に証明し、製品の市場への供給を支援するため、地域の試験検査機関等による精度管理システムの構築や人材育成、施設整備等を行う。

	18年度予算案	17年度予算
中小企業への計量標準基盤強化事業	5.5億円	(新規)

(5) 基盤技術の承継の円滑化

モノ作り中小企業が蓄積・保有する技術・技能の承継を円滑化するため、自社が有する設計・加工ノウハウ等を電子的に蓄積・活用する事を可能にする、汎用性の高いソフトウェアを開発し、中小企業者に提供する。

	18年度予算案	17年度予算
中小企業基盤技術継承支援事業	4.9億円	(新規)

(6) 中小企業の知的財産権の保護・活用支援

知的財産の活用に問題を抱える中小企業のため、知財の活用ノウハウや問題解決の相談窓口として、全国の商工会・商工会議所を「知財駆け込み寺」として整備・拡充を行う。併せて、企業経営の中核に知財戦略を据えた企業活動を普及するためのセミナーを各地で開催する。

	18年度予算案	17年度予算
中小企業知的財産啓発普及事業	1.0億円	(新規)

2 . 中小企業の人材確保・育成支援

我が国の経済成長を支えてきた団塊の世代が順次定年に達する2007年を控え、中小企業の優れた技術力の維持について懸念が高まっているが、中小企業にとっては若手人材の確保は容易でない状況にある。

また、現場の大幅な人員削減や技術の短サイクル化等により、従来型の社内OJT中心では十分な人材育成に支障を来す恐れがある。

このため、中小企業と若者との相互理解の促進や、高専等を核とした地域における人材育成、企業等のOB人材の技術・ノウハウを活用するためのマッチング事業等により、中小企業の人材確保・育成を支援する。

(1) 若者と中小企業とのネットワーク構築事業

最近の景況の好転を背景に大企業の新規採用が活発化する一方、中小企業の人材採用事情は厳しく、いわゆる2007年問題を目前に、中小企業の若年人材確保は喫緊の課題である。このため、ジョブカフェや商工会議所等を中心とした、地域企業とネットワークを有するコーディネータによる、若者と中小企業とのネットワークを構築していく取り組み（職場体験や採用力向上の為の研修等）を支援し、中小企業の若年人材の確保を支援する。

	18年度予算案	17年度予算
若者と中小企業とのネットワーク構築事業	19.0億円	(新規)

(2) 高専等を核とした中小企業人材育成システムの構築（再掲）

中小企業を支える技術人材の育成は我が国産業の競争力にとって重要な課題である。このため、高専等の有する設備やノウハウ等を活用し、地元の中小企業のニーズに即した若手技術者に対する実践的人材育成を支援する。

	18年度予算案	17年度予算
高専等活用 人材育成支援	4.0億円	(新規)

(3) 企業OBと中小企業のマッチング支援

中小・ベンチャー企業の新事業展開や経営革新等に不足しがちな、経営戦略等を助言する知見やノウハウを持った人材（企業等のOB）の掘り起こしや情報提供により、中小企業とのマッチングを行うことで中小企業の経営・技術等の向上を支援する。

	18年度予算案	17年度予算
企業等OB人材活用推進事業	5.2億円	(5.1億円)

(4) 少子化時代に対応した経営への支援

中小企業が講じている良い少子化対策の例を見ると、対策自体に対する従業員の満足度が高いことに加え、社員のモチベーションが上がり、製品の不良品率が低下したり、社員のモラルが向上した等、企業経営にも良い効果をもたらしている。

このように良い少子化対策、すなわち少子化対応経営を実施している中小企業等の事例を調査し、また少子化対応経営に伴うコスト、ベネフィット、関連諸施策を調査し、普及を図ることにより、中小企業の少子化対策を促進する。

	18年度予算案	17年度予算
中小企業 少子化対応経営 普及事業	0.9億円	(新規)

3 . 地域の中小企業活性化

景気は緩やかな回復基調にあるものの、地域によって回復状況にばらつきが見られており、地域の中小企業の活性化は、我が国経済全体の底上げを図る観点から極めて重要な課題。

このため、中小企業による地域の資源を活かした商品の開発や、販路拡大への取組を幅広く支援するとともに、中小企業の再生や新事業展開への支援を強化する。

(1) 小規模事業者全国展開支援

地域の小規模企業による、全国規模のマーケットを狙った新事業展開を支援するため、商工会・商工会議所が小規模企業と協力して進める特産品開発、観光資源開発及びその販路開拓に対して幅広く支援する。また、全国商工会連合会において、百貨店や旅行代理店の担当者を招いた商談・展示会を開催し、各地で開発された特産品等の効率的な販路開拓を支援する。

18年度予算案 17年度予算

小規模事業者新事業全国展開支援 25.1億円（新規）

(2) J A P A Nブランド育成支援事業

地域の特性を生かした製品の魅力を更に高め、海外マーケットにおける評価(ブランド力)を確立するべく、商工会・商工会議所等が地域企業をコーディネートして行う、新商品・デザインの開発・評価、展示会参加等の取組に対し、複数年度に亘って支援を行う。

また、地域が一丸となって取り組むブランド戦略の策定を支援する。

18年度予算案 17年度予算

J A P A Nブランド育成支援事業 10.1億円（9.1億円）

(3) 創業や新事業活動への密接な支援

商工会・商工会議所等の優れた支援人材（シニアアドバイザー）が創業や新事業展開を志す者に対し、ビジネスプランの策定や市場調査等への支援を行うことにより、創業、経営革新の芽の開花・結実を支援する。

18年度予算案 17年度予算

シニアアドバイザー事業 18.0億円（12.0億円）

(4) 再生に取り組む中小企業への支援

今後も増加が見込まれる中小企業の再生へのニーズに対応するため、再生計画策定支援の体制強化等、中小企業再生支援協議会の強化を図る。更に、再生ノウハウの普及に向けたセミナー開催により、再生支援人材を育成する。

	18年度予算案	17年度予算
中小企業再生支援協議会事業	30.5億円	(29.7億円)

4 . 中小企業金融の円滑化

中小企業にとっては、円滑な資金調達は、経営上、最も重要な課題。不動産担保や保証人に過度に依存しない融資の一層の拡大とともに、信用補完制度について、利用者ニーズや利用状況の変化等を踏まえた制度の抜本的な見直しを行うこと等により、中小企業者の資金調達の円滑化を図る。

(1) 担保や個人保証に過度に依存しない融資の推進

民間金融機関による中小企業者向けの無担保融資を促進するため、昨年7月に開始した中小公庫による証券化支援業務の中小企業の対象層を、産投出資の活用等により、大幅に拡充するとともに、事業規模を2700億円に拡充する。また、中小公庫による担保特例制度の拡充を行う。

		18年度予算案	17年度予算
証券化支援事業	一般会計	45.0億円	(35.0億円)
	産投出資	254.0億円	(40.0億円)

【拡充ポイント】

- ・ 中小企業者の対象層：要注意先層まで拡充
- ・ 事業規模：2400億円から2700億円に拡充

中小公庫による担保特例制度の拡充（財投要求）

・ 無担保特例	5千万円	8千万円
・ 担保不足特例（貸付額の75%以内）	8千万円	1億2千万円

(2) 信用補完制度の抜本的な見直し

信用補完制度について、利用者の視点に立った制度の見直しやサービスの向上、保証協会と金融機関との適切な責任共有による連携強化、更には信用補完制度の持続的な運営基盤の確立等、制度創設以来の抜本的な見直しを行うため、信用保証協会の運営基盤の強化を図る。

	18年度予算案	17年度予算
信用保証協会の運営基盤の強化等	54.0億円	(54.0億円)

5 . 商店街・中心市街地活性化対策の重点化

急速な少子高齢化の進展、及び人口減少社会の到来を目前に控え、コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり（コンパクトシティ）に取り組む中心市街地に対して、集中的かつ効率的な支援を実施する。

また、まちのコミュニティの中心として、少子高齢化対策等の政策課題も視野においた商店街作りへの取り組みを促進する。

(1) コンパクトなまちづくりに取り組む中心市街地への重点的な支援

コンパクトなまちづくりに向けて、行政、地権者、住民等の多様な参画を得て、都市機能の市街地への集約と、中心市街地のにぎわい回復を一体的に取り組む中心市街地に対して、国土交通省をはじめとする関係省庁とも連携し、「選択と集中」により重点的な支援を行う。

戦略的中心市街地 商業等活性化 支援事業

18年度予算案

17年度予算

59.1億円(41.0億円)

(2) 少子高齢化等に対応した商業施設整備

少子高齢化、環境保全、防犯・防災等に対応するため、商業基盤施設等の個別事業のみならず、空き店舗を活用した保育所やバリアフリー舗道の整備など、地域における商店街の果たすべき社会的・公共的役割等の向上を促進する。

18年度予算案

17年度予算

少子高齢化等対応 商業施設整備事業 28.9億円 (新規)

